

「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（案）」からの主な修正点について

令和4年3月31日の「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（案）」決定後、改正沖縄振興特別措置法や国の基本方針との整合を確認するとともに、記載内容を精査し、必要な追加・修正を実施した。

【主な追加・修正内容】

① 計画名称

修正案：新・沖縄21世紀ビジョン基本計画 （沖縄振興計画）（※追記）

修正理由：沖縄振興特別措置法に規定される「沖縄振興計画」に位置付けられるものであることから、前計画と同様に、計画名称の後段に「（沖縄振興計画）」を追記した。

② 計画本文：第1章総説 1 計画策定の意義（2ページ 30行目）

修正案：「沖縄振興基本方針」（令和4年5月内閣総理大臣決定）においては、「沖縄はアジア・太平洋地域との地理的近接性や豊かな海洋環境、全国で最も高い出生率・年少人口の割合など、他の都道府県にはない優位性として活かせる様々な要素を有しており、これらを効果的に活用できれば、強い沖縄経済を実現し、ひいては我が国全体の発展を牽引し得る大きな可能性を秘めている」と示されています。

修正理由：計画（案）では、前基本方針（H24.5決定）を引用していたため、令和4年5月決定の基本方針の内容に時点修正を行った。

③ 計画本文：第1章総説 1 計画策定の意義（3ページ 29行目）

修正案：～広大な海域に 多数160の島々が点在し、

修正理由：島しょの数については、国と県の調査元や調査時期が異なることから、基本方針で使用されている「多数の島々」に修正した。

※その他、同様の記載がある箇所も併せて修正。

④ 計画本文：第4章 基本施策（32ページ 24行目）

修正案：～民間事業者等の再エネ関連設備に係る投資を促す税制上の
特例優遇措置や補助等のインセンティブ導入・活用促進等に
取り組みます。

修正理由：税制は「優遇」措置ではないため、適正な表現に修正した。
※その他、同様の記載がある箇所も併せて修正。

⑤ 計画本文：第4章 基本施策（85ページ 12行目）

修正案：また、米軍施設周辺（※追記）における水質、大気質、土壌、
環境汚染の測定・監視等を継続し、～

修正理由：米軍活動に起因する環境汚染に係る説明箇所において、環境
調査は米軍施設周辺で実施しており米軍施設内で環境汚染調
査を実施すると誤認されるおそれがあったため、正確な表現
に修正した。